

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項による。

平成27年12月22日

東広島市長 藏田 義雄

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 物品・委託役務の名称 | 東広島市中央生涯学習センター掲示板移設・修繕 |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 18-27-0070 |
| (3) 物品・委託役務内容 | 中央生涯学習センターの掲示板を東西条地域センターへ移設するとともに、老朽箇所の補強等を行う。
東西条地域センター内に既設の掲示板を敷地内の別の場所に移設するとともに、老朽箇所の補強等を行う。 |
| (4) 納入・履行期間 | 契約締結日の翌日から平成28年3月31日まで |
| (5) 納入・履行(就業)場所 | 東広島市中央生涯学習センター及び東広島市東西条地域センター |
| (6) 予定価格 | 非公表 |
| (7) 最低制限価格 | なし |
| (8) 入札方式 | 一般競争入札 |
| (9) 入札区分 | 紙入札 |
| (10) 契約種別 | 総価契約 |

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 平成25年4月1日～平成28年12月31日までの東広島市物品調達等及び委託役務に係る競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	修繕>備品・施設<小規模>修繕 建築類
イ 法令等による登録等	問わないものとする。
ウ 技術者	問わないものとする。
エ 営業所等所在地 ※本店とは、法人にあつては登記されている本店とし、個人事業者にあつては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市(町)の法人市(町)民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者
オ 会社の履行実績	問わないものとする。
カ その他	平成26年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2(1)のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

- (1) 使用する契約約款は、東広島市の修繕請負契約約款（東広島市ホームページ掲載）とする。

4 日程等

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	平成27年12月22日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 総務部 契約課 物品役務係（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 電話番号 082-420-0930 ファックス番号 082-431-0077
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成27年12月22日～ 平成28年1月19日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無 : 無
ウ 質問書提出期間	平成27年12月22日～ 平成28年1月6日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 生涯学習部 中央生涯学習センター（発注担当課） 東広島市西条栄町7番48号（東広島市中央生涯学習センター） 電話番号 082-423-8211 ファックス番号 082-423-2619 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
エ 回答書閲覧期間	平成28年1月12日～ 平成28年1月19日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 入札期間	平成28年1月15日～ 平成28年1月18日 (午前8時30分～午後5時15分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届けている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）
カ 開札日時	平成28年1月19日 午後2時45分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、直ちに開札会場で再度の入札を2回を限度として行う。この場合、開札に立ち会わなかった者、入札に参加しなかった者並びに無効の入札をした者は再度の入札に参加できない。 なお、入札者が立会いできない場合は、委任状の提出により代理人での立会いができる。 委任状の様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
キ 事後審査	開札後、落札を保留し、落札候補者となったものについて入札参加資格要件を審査する。	入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出は求めない。

5 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

東広島市中央生涯学習センター掲示板移設・修繕仕様書

1 修繕名

東広島市中央生涯学習センター掲示板移設・修繕（以下「本修繕」という。）

2 履行場所

東広島市中央生涯学習センター（以下「中央生涯学習センター」という。）及び東広島市東西条地域センター（以下「東西条地域センター」という。）

3 履行期間

契約締結日の翌日から平成28年3月31日まで

4 修繕内容

中央生涯学習センターの掲示板を、東西条地域センターへ移設する。

また、中央生涯学習センターからの移設を受け入れて掲示板を設置する東西条地域センター敷地内の予定地には現在設置されている掲示板があるため、これを敷地内の別の場所に移設する。

なお、各掲示板の老朽化箇所の補強等の小修繕も併せて行う。

5 修繕要領

以下のとおり

- (1) 中央生涯学習センター掲示板移設・修繕要領（別紙1）
- (2) 施設図面（別紙2、別紙3、別紙4）

6 注意事項

- (1) 本修繕の実施に際し、修繕の受注者は中央生涯学習センター及び東西条地域センターの運営に影響が出ないよう配慮すること。
- (2) 本修繕の実施期間中、中央生涯学習センター及び東西条地域センターの利用者の安全に十分配慮すること。
- (3) 本修繕の作業日程は、あらかじめ発注者と協議すること。
- (4) 受注者は、本修繕の実施にあたり修繕請負契約約款（以下「約款」という。）第11条により修繕実施責任者を定めて発注者に通知すること。
- (5) 本修繕において電気、水道用水が必要な場合は、中央生涯学習センター及び東西条地域センターの設備に接続して使用できるものとし、受注者に費用の負担を求めないものとする。
- (6) 本修繕では、作業員の安全に十分配慮すること。
- (7) 本修繕の実施にあたっては、原材料の包装紙等を散在させること等のないよう配慮し、衛生的な作業環境の維持に努めること。また、火気の取り扱いに注意すること。
- (8) 本修繕にあたり交換する等により取り外された部品等については、発注者の指示のあったもの

を除いて受注者の責任において適切に処分すること。

- (9) 修繕の各実施段階において、作業前・作業後の写真撮影を行い、作業記録として修繕完了後に提出すること。ただし、発注者が指示した場合は本修繕の完了前であっても写真の提出に応じる
- こと。
- (10) 本修繕にあたり、建物等を損傷したときは、受注者の責任と負担により復旧すること。
- (11) 本修繕にあたり、掲示板及び既存掲示板に受注者の責めに帰すべき破損が生じたときは、発注者に報告の上、発注者の指示のもと可能な限り復旧すること。
- (12) 本修繕にあたり、作業着手前の外見上の確認等によっては予見できないコンクリートや鉄材等の劣化等があるため、作業中に当該劣化等に起因する若干の損傷があっても、受注者にその責めを求めないものとする。

7 発注担当課

東広島市教育委員会 生涯学習部 中央生涯学習センター

東広島市西条栄町7番48号

電話 082-423-8211

FAX 082-423-2619

中央生涯学習センター掲示板移設・修繕要領

1 作業手順

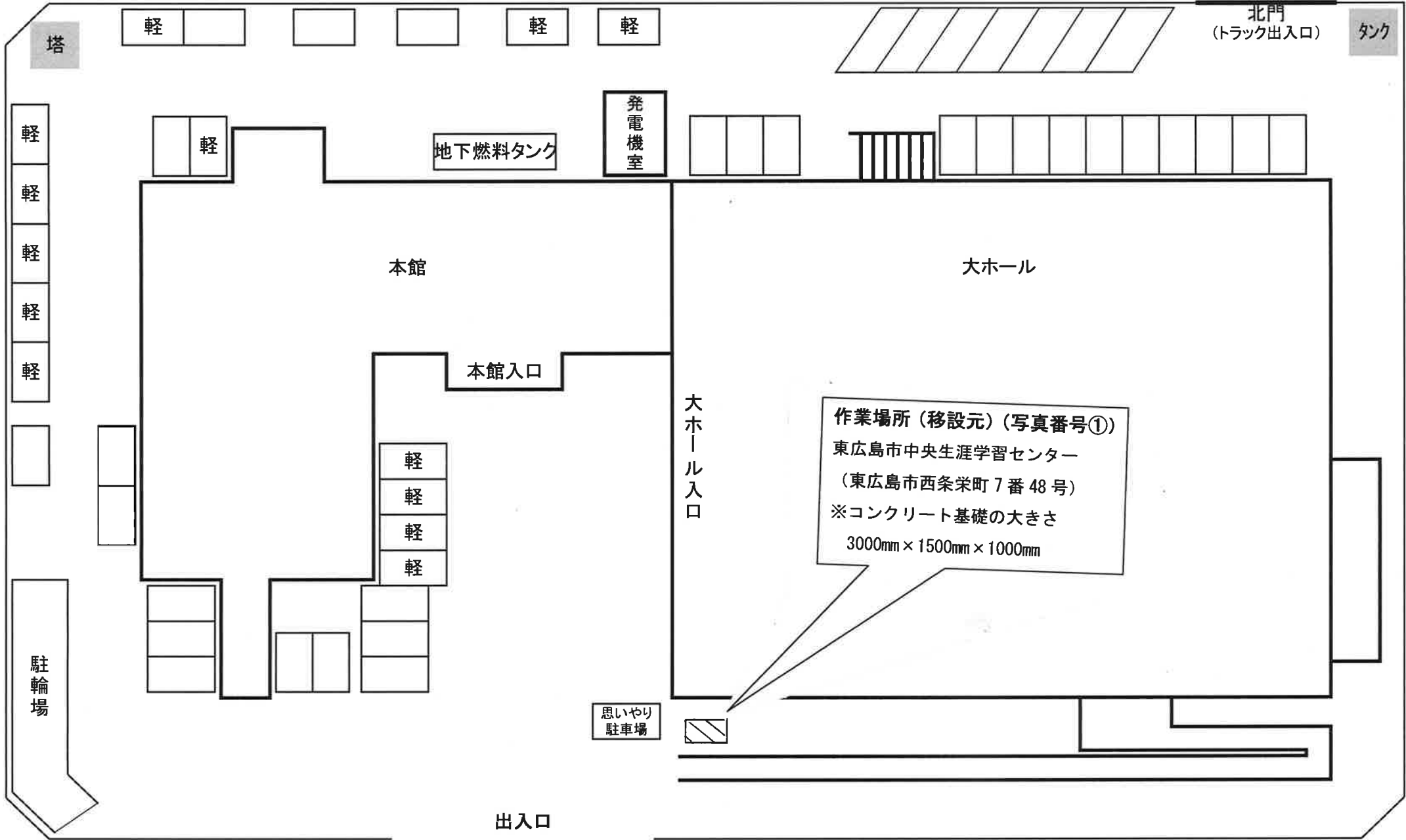
(1) 既設掲示板移設及び修繕（東西条地域センター敷地内移設）

- 規格 高さ 1 8 5 0 mm×幅 1 8 0 0 mm×奥行き 8 0 mm（別紙 2 及び別紙 3 参照）
- 数量 1 基
- 移設元 東西条地域センター自転車置き場横
- 移設先 同センター正面入り口横へ（別紙 4 参照）
- その他
- ・ 掲示板本体及び脚部は再利用するため、慎重に移設するものとする。
 - ・ 裏面を補強（防水）のため、アルミパネル（厚み 3mm×1700mm×1000mm）に取り替える。
 - ・ 移設後の掲示板は、コンクリート基礎設置一式（（500mm×500mm×600mm）×2か所）を含む。

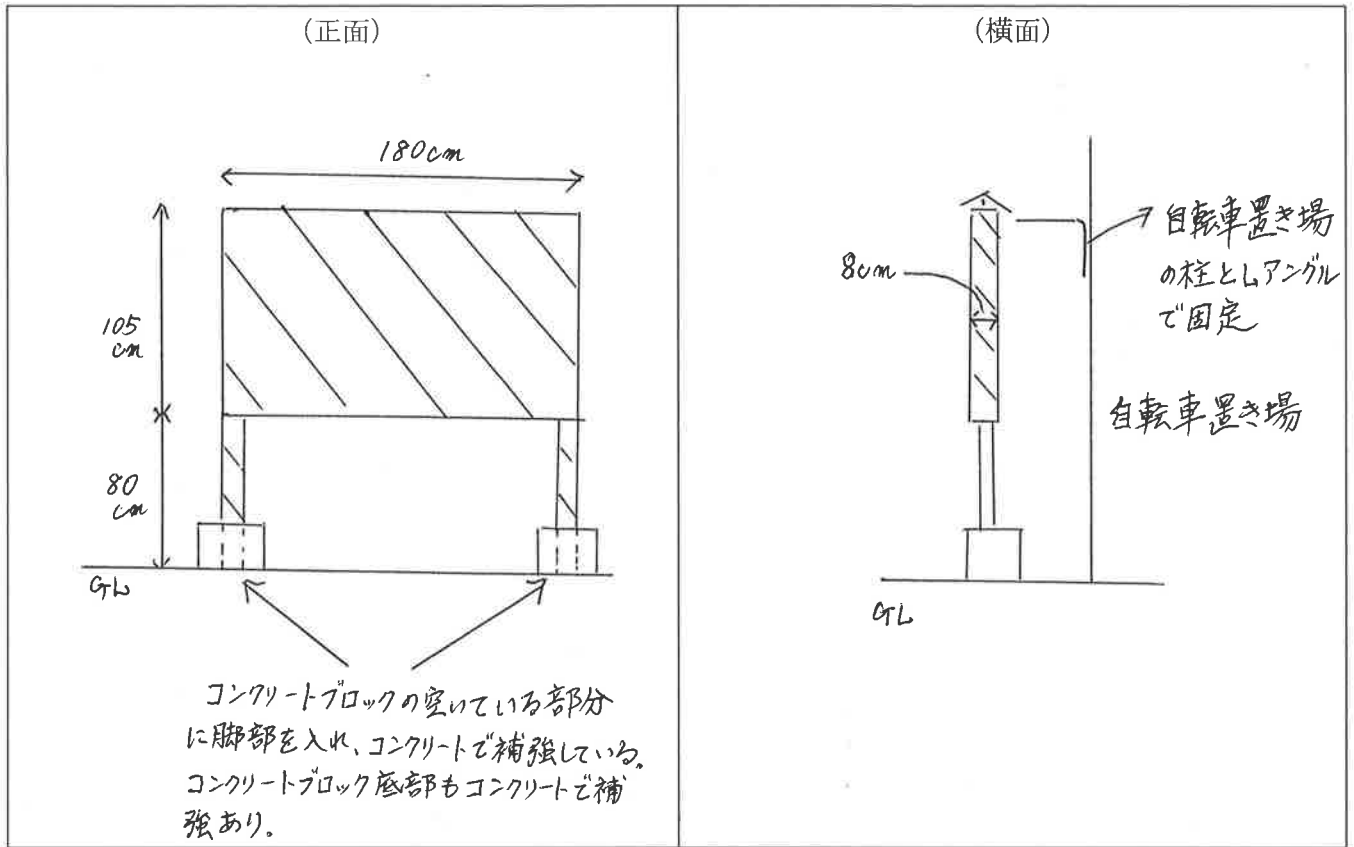
(2) 掲示板移設及び修繕（下部の石碑を含む。）（中央生涯学習センター→東西条地域センター）

- 規格 地上部分：高さ 2300mm×幅 2600mm×奥行き 1100mm（別紙 2 及び別紙 3 参照）
地下部分：横幅 3000mm×奥行き 1500mm×高さ（深さ）1000 mm
- ※地下部分は上記規格を想定しているが、現場にて当規格と大幅な相違があることが判明した場合は変更契約の協議に応じる。
- 数量 1 基
- 移設元 中央生涯学習センター
- 移設先 東西条地域センター自転車置き場横（別紙 4 参照）
- その他
- ・ 掲示板本体、支柱、石碑は再利用するため、慎重に移設するものとする。
 - ・ 掲示板底部の補強（底部を覆っている鉄板（2600mm×1100mm×0.8mm）、支え用の鉄板（1100mm×50mm×1.6mm）等の取り替え）を行うものとする。
 - ・ 掲示板移設後の跡地は、山砂又は良質土等により現状グラウンドラインまで埋め戻し、表層は敷き砂利（厚さ 1 0 0 mm）とし、転圧する。
 - ・ 移設先への設置にあたっては、コンクリート基礎設置一式（3 0 0 0 mm×1 5 0 0 mm×1 0 0 0 mm）を含む。

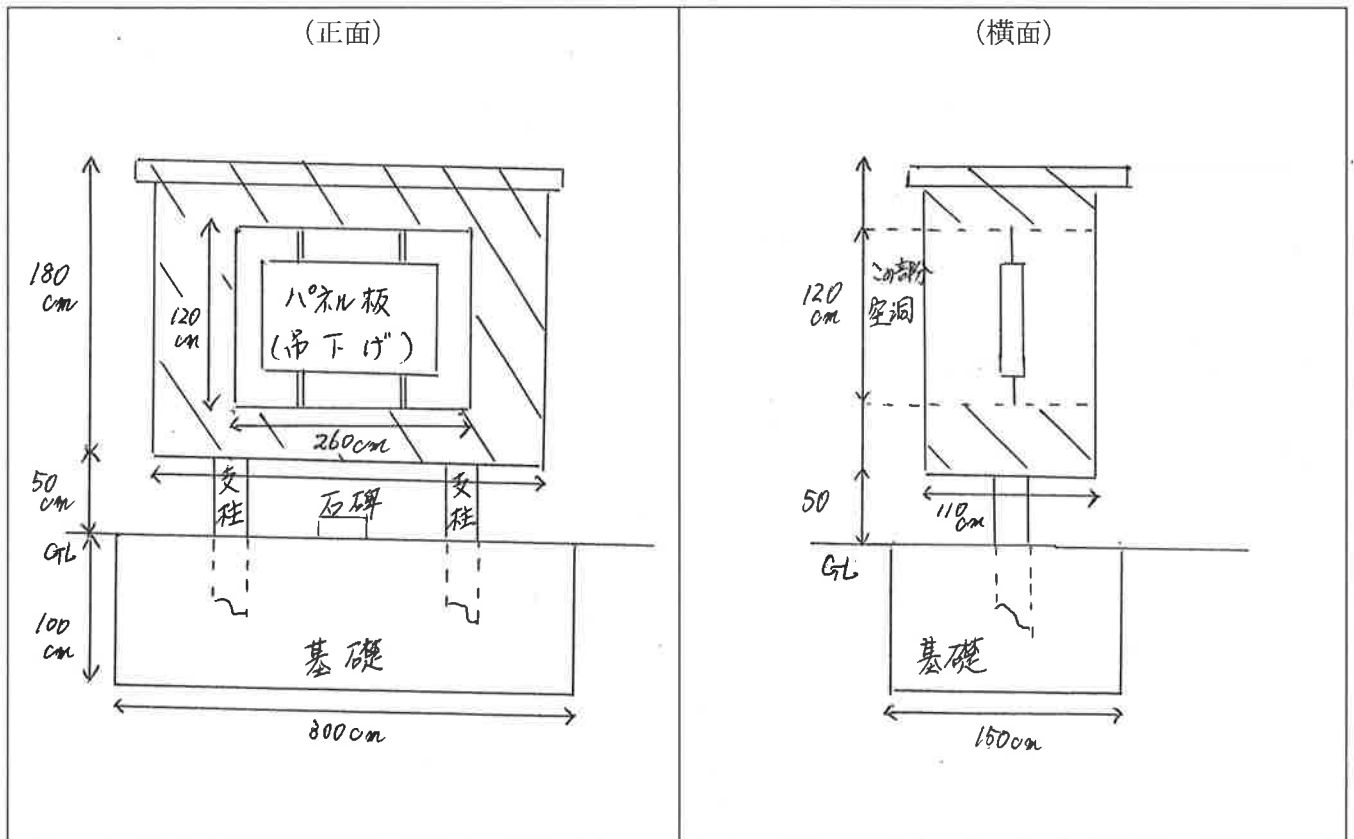
東広島市中央生涯学習センター 平面図



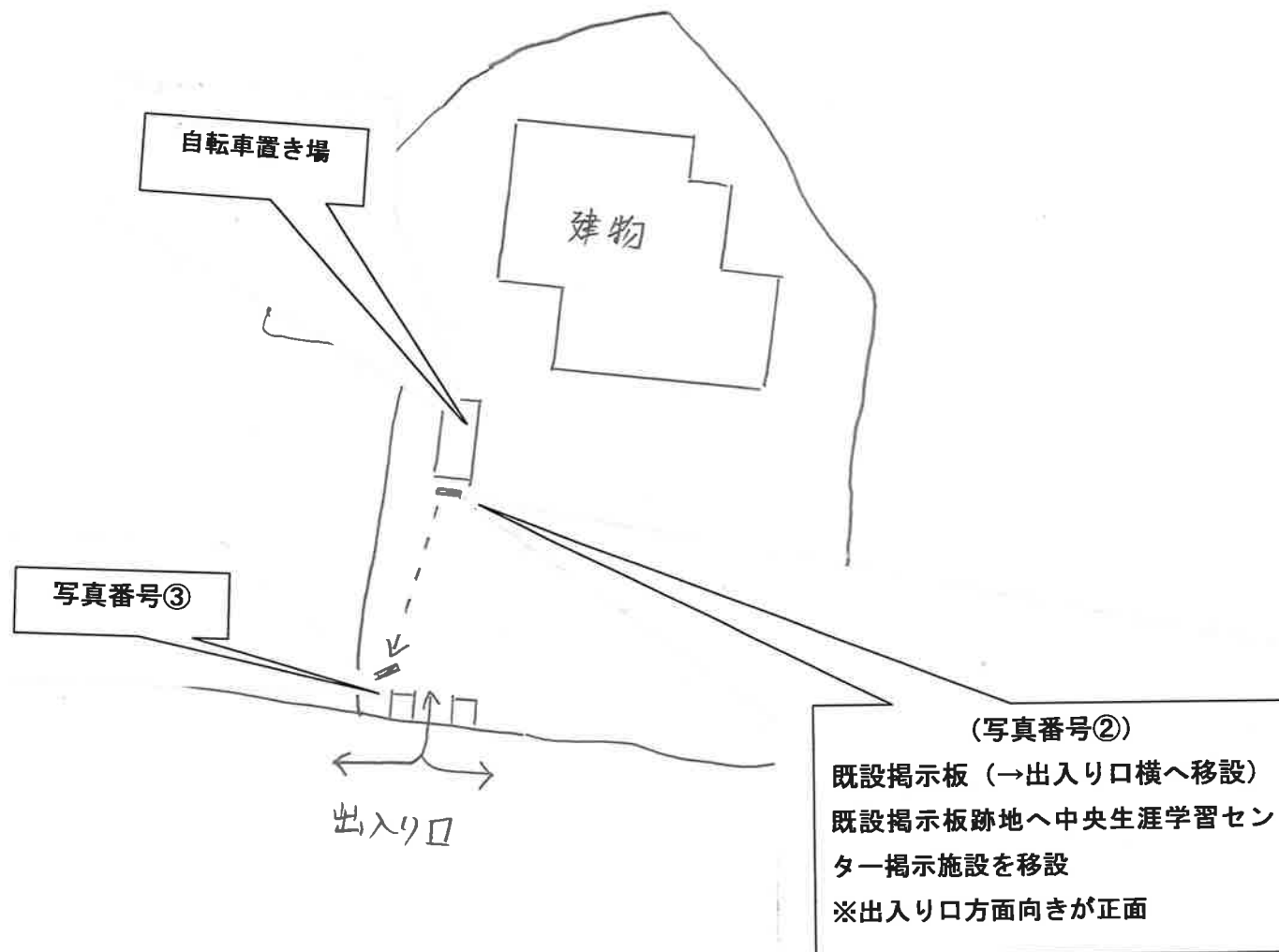
東西条地域センター既設掲示板（敷地内移設）



中央生涯学習センター既設掲示板（→東西条地域センター）



東西条地域センター平面図



移設元、移設先等の現況写真一覧

写真番号①

中央生涯学習センターに既設の
掲示施設（⇒東西
条地域センター
への移設）



写真番号②

東西条地域セン
ターに既設の掲
示板（⇒敷地内移
設）

※この場所が写
真番号①の移設
先となる。



写真番号③

東西条地域センターに既設の掲示板（写真番号②）の敷地内移設先



この構造物（電灯）の移設・撤去等を行わない。